

持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた 「中期プログラム」

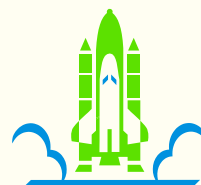
(2008年12月24日 閣議決定)

〔短期は大胆〕 まずは、景気。3年以内の回復を最優先。

- ・ 総額75兆円事業規模の景気対策を切れ目なく進めます。

景気対策3段ロケット

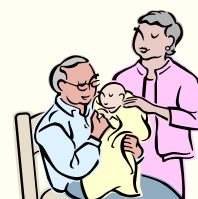
1. 「安心実現のための緊急総合対策」 11.5兆円(1次補正予算)
2. 「生活対策」 27兆円(2次補正予算)
3. 「生活防衛のための緊急対策」 37兆円(21年度予算・税制改正)



〔中期は責任〕 国民の皆様の安心のため、社会保障の2つの課題に同時に取り組みます。

社会保障の機能強化

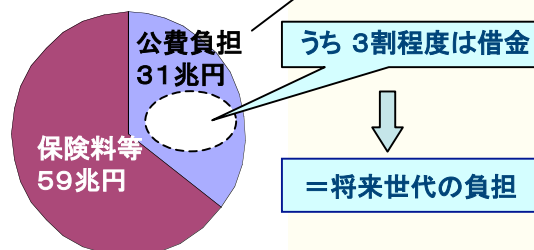
- ・ 老後の安心 (基礎年金の国庫負担割合引上げ、最低保障機能の強化など)
- ・ 医療・介護体制の充実 (救急医療体制の強化、介護従事者の処遇改善など)
- ・ 子育て支援 の強化(保育サービス基盤の緊急整備など)



→ 「工程表」の課題を軸に検討を進め、財源確保と同時進行で具体化します。

社会保障の安定財源確保

社会保障の財源(2008年度)



毎年1兆円規模で増大

安定財源確保に向けた税制
抜本改革の道筋を具体的
にお示しながら、実行します。

〔税制抜本改革の道筋(スケジュール)〕

- ・ 消費税を含む税制抜本改革を2011年度より実施
- ・ 2010年代半ばまでに段階的に行って持続可能な財政構造を確立

※ 税制抜本改革は、社会保障の安定財源確保だけでなく、格差の是正、経済の成長力強化、税制のグリーン化などの課題に対応して、所得・消費・資産にわたる包括的な改革を実施します。

税制抜本改革の前提

1. 経済状況の好転が前提。
 - ・ 税制抜本改革の実施に当たっては、予期せざる景気変動に柔軟に対応する仕組みとします。
2. 消費税収は社会保障の費用だけに充てます。
 - ・ 消費税収は厳密に区分経理し、全て国民に還元します。官の肥大化には使いません。
3. 税制抜本改革には不断の行政改革の推進と無駄排除の徹底継続が大前提。